

大規模災害に備えた廃棄物処理体制の検討



【令和8年度要求額 1,433百万円（331百万円）】

災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を実施し、早期の復旧・復興につながる体制整備・強化を図ります。

1. 事業目的

大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築を図る。

2. 事業内容

気候変動の影響による大雨や短時間降雨の発生頻度の増大、さらに首都直下地震や南海トラフ地震等大規模災害の発生が懸念されています。
令和6年能登半島地震等における課題を踏まえ、国土強靱化の観点から抜本的な災害廃棄物処理システムの強靱化に向け、平時からの備えを進めていきます。

大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築

- (1)災害廃棄物対策に関する自治体支援及び継続的な情報発信
- (2)自治体の国土強靱化対策の加速化
- (3)地域ブロックにおける広域的な災害廃棄物対策に係る連携体制の整備
- (4)全国レベルでの広域的な災害廃棄物対策に係る連携体制の整備
- (5)損壊家屋等の公費解体の迅速化
- (6)発災初期の適切な被害情報把握と現地支援

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成25年度～

4. 事業イメージ

大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築

